

# 青年期



学校を卒業した後の進路としては、

- ・企業に就労する
- ・福祉サービスを利用して施設に通う
- ・福祉サービスを利用して施設やグループホームに入所する。

というように、さまざまな選択肢があります。ここでは、主に**福祉サービスを利用して施設に通う**場合について、ご紹介します。

## 生活・就学・仕事を中心とした福祉サービス

### 生活



#### 自立訓練

自立した日常生活が送れるように、一定期間、身体機能または生活能力の向上のための訓練を行います。

### 生活介護

常時介護を必要とする方(障がい支援区分3以上の方)に、昼間、入浴や排せつなどの介護を行うとともに、創作的な活動または生産活動の機会を提供します。

活動内容は、お菓子作りや手芸、農耕作業など施設ごとにさまざまです。

### 就学

#### 重度訪問介護利用者の大学修学支援事業

重度障がい者が修学するために必要な支援体制を大学等が構築できるまでの間において、学校内での活動(排泄や食事等を含む)と大学等への移動について、ヘルパーが支援します。

### 【問い合わせ】

飯塚市役所 社会・障がい者福祉課  
障がい者自立支援係

☎ 0948-96-8235

fax 0948-21-6356

E-mail shakai@city.iizuka.lg.jp

卒業後の支援については、窓口にご相談のうえ申請してください。

## 仕事

### 就労移行支援

就労に向けて、必要な知識及び能力向上のための訓練を行います。また、本人に合った職場を探したり、就労後の定着のための支援をします。

### 就労定着支援

生活介護、自立訓練、就労移行支援または就労継続支援を利用後、一般就労した際に、相談・指導・助言等の支援を行います。

### 就労継続支援A型(雇用型)

特別支援学校などを卒業して就職活動を行ったが、雇用に結び付かなかった方に、雇用契約に基づいて就労の機会を提供します。

### 就労継続支援B型(非雇用型)

就労選択支援を利用した結果、福祉的な就労の場が適当と判断された方に、就労の機会や生産活動の場を提供します。

### 就労選択支援

就労移行支援や就労継続支援等を利用希望の方に、短期間の生産活動等を通じて、適性・知識・能力の評価や就労に関する意向・配慮等の整理を行うことで、就労サービスの適切な選択のための支援を行います。

CHECK!

### サービス利用のためのポイント

- 特別支援学校等で行う体験実習などを通して、お子さんにどのようなサービスがあるのかを確認しましょう。
- 施設を探したいときなどは、p.3の相談支援事業所に相談することができます。
- サービスを利用する場合は、p.13~14の「サービス利用の流れ」に沿った申請が必要となります。
- 生活介護を希望する場合は、「障がい支援区分」の認定が必要となるので、卒業の3カ月前までにご相談ください。
- 「就労継続支援B型」の利用については、まずは「就労選択支援」を利用し、その結果、「就労継続支援B型」の利用が適当と判断された方を対象としています。そのため、在学中の夏休みや冬休みに「就労選択支援」を利用して、卒業する前から本人に合った施設を見つけることができます。

### 就職をサポートする窓口

就職を希望されている方一人ひとりの状況に合わせて、関係機関との連携をとりながら、就職とそれに伴う生活面の指導や助言などのサポートを行っています。卒業に向けての相談も出来ます。相談は無料です。ぜひご相談ください。

#### 障がい者就業・生活支援センター BASARA

吉原町6番1号 あいタウン4F  
受付 月~金 午前9時~午後5時

☎ 0948-23-5560

fax 0948-23-5700

#### 筑豊若者サポートステーション

吉原町6番1号 あいタウン3F  
受付 月~土 午前10時~午後5時

☎ 0948-26-6711

fax 0948-26-6712